

第7次 千代田町行政改革大綱「実施計画」及び取組実績

【区分】◎:目標達成 ○:一部達成 △:検討協議 ×:未実施
 【担当課】カッコ内はR2.4.1機構改革前の担当課

1 町民サービスの向上と町民参加の推進

(1) 町民サービスの向上

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況（平成29年度）		進捗状況（平成30年度）		進捗状況（令和元年度）		進捗状況（令和2年度）	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
1	窓口業務及び公共施設等における町民サービス向上					・サービス内容の向上に向けた検討 ・施設内スペースの活用と充実	企画財政課 (総務課)	○	役場北側の外灯の修繕を実施。照度が以前の電球より明るくなり、水曜日の窓口延長時、夜間の会議等の来庁時に役場敷地内が見やすくなった。また、明るくなったことにより防犯対策も期待できる。そのほか、雪及び雨天時に役場入口部分の床が滑りやすいため、スロープを設置し転倒の防止を図った。	○	役場来庁者駐車場の外灯の修繕を実施し、照度が以前の電球より明るくなり、水曜日の窓口延長時、夜間の会議等の来庁時に役場敷地内が見やすくなった。また、明るくなったことにより防犯対策も期待できる。また、不審者対策用に、刺股を購入。目に届くところに設置し、防犯対策を行った。 役場内のスペース対策としては、環境下水道課が、役場庁舎内に設置されたことにより書類スペース等が必要となったため、旧宿直室の外、第2委員会室等を整理し、スペース確保に努めた。	○	職員駐車場を整理し、より多くの来庁者が駐車できるようにスペースを確保した。また、以前よりも区画の横幅を大きくしたことにより駐車スペース内にゆとりができた。 このほか、機械室を整理したことによりスペースが作れ、来庁者から見える、通路の端にあった道具などをしまうことができ、空間の確保ができた。	○	新型コロナウイルス感染症対策として、役場庁舎に網戸を設置したことにより、虫等の侵入がなく快適な換気環境を整えることができた。また、繰越事業となったが、庁舎トイレ改修により、自動水洗化・スイッチのセンサー化等に着手を行い、接触機会の減少とともに快適に使用できる施設整備を行った。
						税務会計課 (財務課)	△	年度途中で電算システムの変更があったが、各係で情報を共有することで、大きなトラブルもなく対応することができた。毎週水曜日の窓口延長時は2名での対応となるため、来庁者が重なる、お待たせするようなこともあった。	○	窓口に来庁者が見えた際には、挨拶を行い、積極的に声掛け、対応することができた。担当者不在時に窓口来庁や電話があった場合は、きちんと伝言等を行い対応漏れのないように行うことができた。確定申告期間や毎週水曜日の窓口延長時(2名対応)には、窓口対応職員が手薄にならざるを得なかったが、各係で適宜情報を共有しながら行うことに努めた。	○	来庁者が見えた際の挨拶・声掛けが積極的に対応することができた。また、軽易な業務も係の枠を超えて対応し、水曜日の窓口延長の際も各係間で情報共有しながらサービス向上に努めることができた。	○	窓口に来庁者が見えた際には、積極的に声を掛けて対応することができた。確定申告期間中や毎週水曜日の窓口延長時等で職員が手薄になる場合でも、係の枠を超えて窓口業務を行うことができた。	
						住民福祉課	○	戸籍法をはじめとした関連法律等の改正に対応するため、積極的に研修会等に出席し、法令順守を念頭に、窓口サービスの向上に努めた。婚姻届を提出する際の記念撮影用として、『みどりちゃん』の寿スクリーンを購入し、祝福ムードをお手伝いしている。ただし、大きなスクリーンのため、常設には至っておらず、施設内スペースの有効利用には結びついてはいない。	◎	戸籍法をはじめとした関連法律等の改正に対応するため、積極的に研修会等に出席し、法令順守を念頭に、窓口サービスの向上に努めた。婚姻届や出生届等を提出する際の記念撮影用として、希望者には施設内スペースに記念撮影ブースを設置し、職員が写真撮影するサービスを実施、祝福ムードをお手伝いした。	◎	戸籍法をはじめとした関連法律等の改正に対応するため、積極的に研修会等に出席し、法令順守を念頭に、窓口サービスの向上に努めた。婚姻届や出生届等を提出する際の記念撮影用として、希望者には施設内スペースに記念撮影ブースを設置、職員が写真撮影するサービスを実施し、祝福ムードをお手伝いした。	◎	住民への親切・丁寧・正確な窓口対応を心がけ、住民の利便性に配慮するよう努めた。 個人番号カード交付統合端末を増設し交付体制の拡充を図り、窓口待ち時間の短縮など住民サービスの向上に努めた。 婚姻届や出生届等を提出する際の記念撮影用として、希望者には施設内スペースに記念撮影ブースを設置し、職員が写真撮影するサービスを実施、祝福ムードをお手伝いしている。	
							◎	臨時福祉給付金(経済対策分)において、申請者が多数訪れる申請受付期間の初めの時期(受付開始日から2ヶ月間)に、役場住民相談室にて特設会場を設置した。 また、児童扶養手当の現況届出においても、対象者1人あたりの申請受付時間が比較的長いことから、給付金同様に、役場住民相談室に特設会場を設けた。 上記、2つの受付対応により、住民福祉課窓口の混雑を避けることができた。	◎	児童扶養手当の現況届出においては、対象者1人あたりの申請受付時間が比較的長いことから、給付金同様に、役場住民相談室に特設会場を設けることにより、窓口の混雑を避けることができた。 臨時福祉給付金(経済対策分)については、平成29年度にて受付を終了。 臨時福祉給付金(経済対策分)については、平成29年度にて受付を終了。 上記により、住民福祉課窓口の混雑を避けることができた。	◎	児童扶養手当の現況届出においては、対象者1人あたりの申請受付時間が比較的長いことから、役場相談会議室に特設会場を設け、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、換気及び消毒等を行い対策を講じた。 臨時福祉給付金(経済対策分)については、平成29年度にて受付を終了。 上記により、住民福祉課窓口の混雑を避けることができた。	◎	児童扶養手当の現況届出においては、対象者1人あたりの申請受付時間が比較的長いことから、役場相談会議室に特設会場を設け、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、換気及び消毒等を行い対策を講じた。 臨時福祉給付金(経済対策分)については、平成29年度にて受付を終了。 上記により、住民福祉課窓口の混雑を避けることができた。	
						建設環境課 (環境下水道課)	○	コンテナを設置し資源物のストック場所は確保ができたが、金属、小型家電、紙類、廃プラスチックの回収が大幅に増えたため依然駐輪場を圧迫している。 平成30年7月からは各行政区の資源物回収ステーションで金属、小型家電の回収を実施するため今後保健センターでの回収量は減ってくとみている。	◎	ちよだスマイルポイント事業に伴い古着の計量と保管を行う場所としてユニットハウスを設置した。資源物が雨にぬれることもなく、資源物の盗難も防げた。	◎	役場庁舎敷地内及びKAKINUMAアーク温水プール北入口に回収拠点と回収ステーションを設け、資源物の回収を行うとともにスマイルポイント事業においても活用した。	○	前年同様に役場庁舎敷地内及びKAKINUMAアーク(温水プール)北入口に回収拠点を設け資源物の拠点回収を行うとともにスマイルポイント事業においても活用している。 また、回収品目を増やせるように新規拠点の検討を始める。	
						産業観光課 (経済課)	○	証明書の発行については専門的な知識が必要なため、担当者不在時には申請者から聞き取りして詳細を把握し、後程、担当から連絡させることに努めた。また、電話や来庁者に対して、担当者不在のときはメモを取るなどして、対応漏れがないよう徹底した。	○	証明書の発行については専門的な知識が必要なため、担当者が不在の場合には、申請者から聞き取りして詳細を把握し、後程、担当から連絡させるように努めた。また、電話やお客様に対して、担当者不在のときはメモを取るなどして、対応漏れがないよう徹底した。	○	係内又は課内における情報共有により、担当者不在の場合であっても、連携を取りながら漏れのない対応に努めた。	○	対応マニュアルを整備するなど係内又は課内における情報共有を図り、担当者不在の場合であっても、連携を取りながら漏れのない対応に努めた。 また、担当者の不在の理由と帰庁・出勤日の把握に努め、求めに応じ答えられる準備を行った。	
						建設環境課 (都市整備課)	◎	点検結果に基づき遊具の修繕や入替えを行うとともに、公園の維持管理に努めた。	◎	遊具の点検結果に基づき、修繕や撤去及び更新等を行い、公園の維持管理に努めた。	◎	遊具の点検結果に基づき、なかさと公園にある『ロープウェイ1基』を更新。また、老朽化により使用不能であった長良田地公園の遊具2基を撤去し、公園の維持管理に努めた。	◎	老朽化及び使用頻度の減少を鑑み、里東団地公園の遊具5基を撤去し、公園の維持管理に努めた。	
						税務会計課 (会計課)	◎	今年度の目標は、概ね達成できたと思われる。今後も引き続き町民に対するサービスの向上を心がける。	◎	今年度の目標は、概ね達成できたと思われる。今後も引き続き、町民に対して思いやりのある対応を心がけ、サービスの向上を目指したい。	◎	今年度は、1月より職員数が1名減となったが、目標については、概ね達成できたと思われる。今後も引き続き、町民に対して思いやりのある対応を心がけ、サービスの向上を目指したい。	◎	今年度の目標は、概ね達成できたと思われる。今後も引き続き、町民に対して思いやりのある対応を心がけ、サービスの向上を目指したい。	
						議会事務局	◎	町制施行35周年事業として、また開かれた議会を目指し12月に「子ども議会」を開催した。公民を学び社会の授業の一環として、12名の中学生が子ども議員として一般質問を町長、教育長に行った。それぞれの子ども議員から再質問もあり、緊張の中に実施することができた。その中の質問の一つの結果として、町民体育館に温度計を設置してもらうことができた。中学生の立場でまちづくりを考え、卒業後社会人・高校生になり、また新たに千代田町について考えてもらう機会ができた。	○	当初は、町制35周年事業として実施したので、平成29年度のみということであったが、議会改革推進特別委員会において協議した結果、次年度以降も恒例行事として実施することとなった。今年度は、中学校と調整したところ昨年度より1カ月前倒して11月6日(火)の実施ということになり、会場については、昨年度と同様に役場の議場において行うこととなった。内容としては、ほぼ昨年度と同様であり、12名の中学生(3年生)による「一括質問形式」として行い、質問の内容により、町長、教育長、及び担当課局長が答弁するというものであった。当日の傍聴者が少数であったので、今後、事業のPRなどの周知が課題である。	◎	今回で第3回目となる「子ども議会」は、議会改革推進特別委員会において協議した結果、昨年度と同様に中学生を対象とした一般質問形式で役場の議場を会場として実施することになった。中学校側と調整し、期日については11月6日(水)の実施となり、12名の中学3年生による「一括質問形式」として行い、子ども議員の選出については、全て中学校側に一任することとなった。当日は、子ども議員による一般質問が行われ、中学生ならではの身近な問題についての質問がなされ、堂々とした発言や態度に、議員並びに執行部側も中学生、また、千代田町の未来がとても楽しみであると感じた。	×	新型コロナウイルス感染症対策により開催が見送られた。	

						教育委員会	<p>町民プラザでは、受付カウンターを工事したことにより、接客時に障害となっていた窓枠が撤去され、広々とした窓口で接遇できるようになり、利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>スポーツ振興係では、コミュニティーセンターの一部開放に向け、センター内の備品整理や襖の貼り替え、センター外に自動販売機の設置などを行った。</p> <p>図書館では、昭和57年の開館以来、月曜日・火曜日休館で運営して来たが、住民サービスの向上を図るため、火曜日開館を開始した。また利用者からの要望により、図書館内に飲食コーナーを設置した。学校図書室のシステム化については、見積金額を図書館協議会で報告した。</p>	○	町民プラザでは、平成29年度に受付カウンターの窓枠を撤去したことで広々とした窓口で接遇できるようになり、引き続き利用者の利便性の向上を図ることができている。また、施設の使用申請書について記載内容を見直したことにより、申請書類の簡素化を図った。 <p>スポーツ振興係では、コミュニティーセンターについて、マラソン大会で豚汁を配布する場所になり参加者の出入りがあるため、木製長テーブルの補修及び整理整頓を行った。</p> <p>図書館では、学校図書室のシステム化について、令和元年度に予算計上し夏休み以降に導入する予定である。また、町立図書館を含めたネットワーク化については、今後も引き続き検討して行く。</p>	○	町民プラザでは、利用者が快適に利用できるようハーサル室の床の補修を始め、雨漏り箇所等の修繕を行った。また、健康増進法の施行に伴い、喫煙所の移転を行った。 <p>スポーツ振興係では、コミュニティーセンターがちよだ利根川おもてなしマラソンや新春あるけあるけ大会における豚汁の配布場所となり、参加者の出入りが生じたため、施設周辺の整備を行った。また、東部運動公園内に菓子類が購入できる自動販売機を3台設置した。</p> <p>図書館では、学校図書室における蔵書管理システムの導入が完了し、運用を開始した。</p>	○	町民プラザでは、利用者の安全確保の観点から非常照明器具や外灯の交換改修を始め、自動火災報知設備の増設や非常放送設備の蓄電池交換等の工事を行った。また、新型コロナウイルス感染症防止対策として各施設等に網戸取付を施した。 <p>スポーツ振興係では、コミュニティーセンターの利活用に向けて整理整頓を実施。実際に利活用するためには、木製長テーブルやイスを収納できる物置について検討して、必要がある。</p> <p>図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、図書館協議会を书面決議で行い、人が密にならない読書推進活動は計画どおり実施したが、読み聞かせ会などの人が集まるイベントは中止となった。</p>						
2	町税等の納付機会の拡大					税務会計課(財務課)	すでにコンビニエンスストア収納を行っている自治体の収納状況を参考に、導入に関する初期費用やランニングコストを精査し、平成30年度よりサービスを開始することとなった。	○	町税の収納事務を委託して、平成30年度の納付書から従来の金融機関の窓口や口座振替に加えて全国各地のコンビニで24時間365日納付できることとなった。	◎	平成30年度の納付書から全国各地のコンビニで納付出来ることとなった。	◎	令和元年度コンビニ収納実績 延べ件数 7,680件(前年度比 221件増) 収納額 127,787,223円(前年度比 11,381,353円増) 令和2年度からはスマートフォン決済も導入されるため、更なる利便性向上が期待される。	◎	コンビニ収納だけでなく、令和2年度からはスマートフォン決済も導入され、更なる利便性が向上された。	◎	令和2年度コンビニ収納実績 延べ件数 8,745件(前年度比 1,065件増) 収納額 141,510,576円(前年度比 13,723,353円増) 令和2年度スマートフォン決済実績 延べ件数 356件 収納額 6,628,300円		
3	各種イベント内容の見直し					企画財政課(総務課)	ちよだ利根川おもてなしマラソン事業は町外からの来客を呼び込むことのできるイベントであり、ランナー・ボランティア・職員に対するアンケートを実施している。	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソン事業は町外からの来客を呼び込むことのできるイベントであり、ランナー・ボランティア・職員に対するアンケートを実施している。	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソン事業は、町外からの来客を呼び込むことのできるイベントであり、ランナー・職員に対するアンケートを実施している。	◎	アンケート結果を基に、ゴール後の導線や会場レイアウトの変更を行った。	◎	アンケート結果を基に、ゴール後の導線や会場レイアウトの変更を行った。	◎	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほぼすべてのイベントが中止となった。	◎	3月28日に開催された桜まつりでは、感染症拡大防止のため、屋外イベントではあるが、規模を大幅に縮小して行われた。
						健康こども課	町民の皆様楽しんでいただけるよう、スタンプラリー・各種健康チェック・ワクチングクイズ等体験型のコーナーを実施。また、町制35周年記念イベントとして、町内保育園・幼稚園年長児によるぬりえ大会を実施。親子で来場していただけるよう努めた。更に、町のゆるきやらみどりちゃん・樹里ちゃんと撮影会や子ども服のフリーマーケットを行うなど集客に努めた。なお、保健センターまつりは平成29年度で廃止となるため、今後は、ちよだスマイルポイント制度等でごみ減量化、健康増進の推進を行う。	◎	平成30年度の機構改革に伴い、イベントの開催について見直しを行った。	—	従来の健康啓発等の活動については、他のイベントとの連携や保健事業開催時に行うこと等で効果的に実施できること、又、予算削減にもつながることから、保健センターまつりは平成29年度をもって終了となった。	—	保健センターまつりは、平成29年度をもって終了。	—	保健センターまつりは、平成29年度をもって終了。	—	保健センターまつりは、平成29年度をもって終了。	—	保健センターまつりは、平成29年度をもって終了。
						建設環境課(環境下水道課)	保育園、幼稚園の保護者から、不要となった子供服を回収し、保健センターまつりで2袋100円のおまけとして提供した。	◎	リユース(再使用)の体験の場を提供し、集めたお金3,100円は日本赤十字社に義援金として寄付もできたためとても良い形で行えた。	○	保健センターまつり終了後も、ポイント事業、学生服等リユース事業を行うことで、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の普及啓発につながり、循環型社会の形成に貢献できた。	○	第1期目のポイント事業は、令和2年3月末日をもって終了となり事業参加者数は、439人であった。また、庁舎内にて学生服等リユース事業やフードドライブ事業を実施しリサイクル(再生利用)の推進や食品ロスの低減につながり、循環型社会の形成に貢献できた。	○	保健センターまつりが廃止になったためイベントとしては未実施。しかし、学生服等リユース事業やフードドライブ事業は引き続き事業として実施している。	○	保健センターまつりが廃止になったためイベントとしては未実施。しかし、学生服等リユース事業やフードドライブ事業は引き続き事業として実施している。	○	保健センターまつりが廃止になったためイベントとしては未実施。しかし、学生服等リユース事業やフードドライブ事業は引き続き事業として実施している。
						産業観光課(経済課)	千代田の祭川せがきについては、町制施行35周年事業として花火業者をプロポーザルにより選定し、打上花火に比重を置いて盛大に開催した。しかしながら、各種団体の要望や警察の指示により、突発的な支出があったため、繰越金を大きく減らしてしまった。	○	産業祭については、例年実施の内容に加え、ステージイベントとして「誕生記念樹事業」「緑のカーテンコンテスト」、総合体育館内にて「学生服等リユース事業」を新規事業として実施。また、メイン会場内にて商工会青年部による「子ども向け職業体験ブース」を新規に実施し、従来に比べ充実した内容で開催した。	○	千代田の祭川せがきについては、今までで一番の来場者があった。その他にも開始時間を1時間早くスタートし、サマーコンサートを実施した。会場内の集客率を大幅に超えた人数が押し寄せたため、色々な場所で収拾が付かなくトラブルが多発してしまった。その他にも花火が途中でトラブルがあった。	○	千代田の祭川せがきについては、大きな課題である駐車場不足問題に対し、千代田医院、緑南側、利根川河川敷など、例年よりも駐車場を多く確保することができた。また、花火や灯ろう流しなど祭りの進行において、大きなトラブルもなく、盛況・好評のうちに開催することができた。	○	産業祭については、例年実施の内容と平成30年度から実施の「誕生記念樹事業」「緑のカーテンコンテスト」に加え、「民謡ガールズ」「あかぎ団」といった出演者によるライブパフォーマンスをステージイベントとして実施し、集客力の強化に努めた。当日は悪天候の中の開催となったが、そのような状況にもかかわらず、最大限の成果を上げることができた。	○	「千代田の祭川せがき」及び「産業祭」については、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する方法を模索していたが、近県・近隣市町での感染者数の増加や国・県における対応マニュアルを踏まえ、感染拡大防止の観点から中止となる。ただし、川せがきについては、祭り(花火、舞台、出店等)が中止となったことに伴い、地元赤岩地区の川施餓鬼保存会が中心となり、伝統である「施餓鬼」の「読経」及び「灯ろう流し」のみ、十分な感染症対策を講じたうえで少人数かつ小規模に実施した。	○	「千代田の祭川せがき」及び「産業祭」については、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する方法を模索していたが、近県・近隣市町での感染者数の増加や国・県における対応マニュアルを踏まえ、感染拡大防止の観点から中止となる。ただし、川せがきについては、祭り(花火、舞台、出店等)が中止となったことに伴い、地元赤岩地区の川施餓鬼保存会が中心となり、伝統である「施餓鬼」の「読経」及び「灯ろう流し」のみ、十分な感染症対策を講じたうえで少人数かつ小規模に実施した。
						教育委員会	町民プラザでは、次年度実施予定のイベントについて、「実施予定月」レベルでの計画策定を行った。また、子ども向けのジャズコンサートを行い、町のマスコット「みどりちゃん」が舞台に出演した。	○	スポーツ振興係では、チャレンジゴルフ大会・町レガッタ大会・サッカー大会など、毎年恒例となっているイベントについて、次年度から順次見直しができるよう検討を行った。	○	町民プラザでは、次年度実施予定のイベントについて、「実施予定月」レベルでの計画策定を行った。また、町民への文化振興のため、ロビーコンサートを開催した。	○	町民プラザでは、町民の文化教養意識とイベントへの参加意欲の向上のため、ロビーコンサートに文化協会加入団体も出演する形式で開催した。	○	町民プラザでは、町民の文化教養意識とイベントへの参加意欲の向上のため、ロビーコンサートに文化協会加入団体も出演する形式で開催した。	○	町民プラザでは、町民の文化教養意識とイベントへの参加意欲の向上のため、ロビーコンサートに文化協会加入団体も出演する形式で開催した。	○	町民プラザでは、町民の文化教養意識とイベントへの参加意欲の向上のため、ロビーコンサートに文化協会加入団体も出演する形式で開催した。

(2) 行政への町民参加の推進

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉		進捗状況〈令和2年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
4	広報・広聴の充実	■	■	■	■	・広報紙・HPによる広報・広聴活動の充実 ・各課局におけるSNSの活用	企画財政課(総務課)	○	平成29年7月に町ホームページをリニューアルし、検索することで必要な情報を探しやすい画面構成とした。 各課局におけるSNSの活用については、セキュリティとの兼ね合いもあるが、今後の情報発信の方法について検討していく。	○	今年度はYouTubeに「みどりちゃんチャンネル千代田町公式動画チャンネル」をアップし、町の魅力発信に努めるとともに、町公式twitterを開始し、迅速な情報発信をできるようにした。 各課局におけるSNSの活用については、セキュリティ面から困難となっている。	○	YouTubeに「みどりちゃんチャンネル千代田町公式動画チャンネル」を継続的にアップし、町の魅力発信に努めた。 町公式twitterを開始し、迅速な情報発信を行うよう努めた。 また、各課局におけるホームページ更新について運用を開始し、柔軟かつ迅速な行政情報の発信を行えるような体制を整えた。	◎	令和2年7月号「広報ちよだ」より、町民の方が理解しやすいわかりやすい広報を目指し、一部リニューアルを行った。 町公式YouTubeに「みどりちゃんチャンネル千代田町公式動画チャンネル」を継続的にアップし、町の魅力発信に努めた。 町公式twitterを開始し、迅速な情報発信を行うよう努めた。 町ホームページにおいては、各課局でのホームページ更新の運用を行い、柔軟かつ迅速な行政情報の発信を行っている。
5	官民連携のまちづくりの推進	■	■	■	■	・協働のまちづくり団体の育成推進 ・官民が連携した事業の推進	企画財政課(総務課)	◎	協働のまちづくり事業については、新たに2団体が設立され、活動を開始した一方で、1団体が平成29年度で活動終了となった。広報紙やホームページでの募集活動を継続していく。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが実施され、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となっている。	◎	協働のまちづくり事業については、1団体が平成30年度で活動終了となった。今後も町広報紙や町ホームページでの募集活動を継続していきたい。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが実施され、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となっている。	◎	協働のまちづくり事業については、1団体が活動終了となったが、年度途中で新規団体1団体の活動が開始された。今後も町広報紙や町ホームページでの募集活動を継続していきたい。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが実施され、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となっている。	◎	協働のまちづくり事業については、1団体が活動終了となったが、当初及び年度途中で新規団体2団体の活動が開始された。今後も広報やホームページでの募集活動を継続していきたい。 官民が連携した事業については、ちよだ利根川おもてなしマラソンや桜まつりが、行政・地域住民・企業などを巻き込んだ事業展開となっている。
6	自主防災組織結成の促進	■	■	■	■	各行政区単位等への自主防災組織設置促進	総務課	○	平成29年度中に4行政区で自主防災組織が立ち上がった。 自主防災組織設立に関する相談があった地区には、組織立ち上げのための資料等を提供した。	○	平成30年度中に1行政区で自主防災組織が立ち上がった。 自主防災組織設立に関する相談があった地区には、組織立ち上げのための資料等を提供した。 また、未設置地区の区長に対して、自主防災組織の必要性などが記載している冊子を提供して、設置を促した。	○	令和元年度中に5地区で自主防災組織が立ち上がった。 自主防災組織設立に関する相談があった地区には、組織立ち上げのための資料等を提供した。 また、未設置地区の区長に対して、自主防災組織の必要性などが記載している冊子を提供して、設置を促した。	○	令和2年度は、新規結成の組織はなかったが、2地区に資器材の設置を行った。 また、未設置地区に自主防災組織がどのようなものか示した冊子及び町内の自主防災組織の活動内容を示したチラシを送付し、活動内容の周知を図った。
7	ごみの減量化・資源化の推進	■	■	■	■	・ごみの減量化・資源化の推進 ・ごみステーションでの回収品目の充実	建設環境課(環境下水道課)	○	試験的に7区で小型家電、金属類のステーション回収を行った。小型家電、金属類の以外のごみが混入されることもなく分別回収ができていたため、平成30年7月から各地区の資源物回収ステーションで小型家電、金属類の回収を行う。 また、試験的に7区、17区でプラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックのステーション回収を行った。汚れたものの混入が見られたため周知を徹底し、平成30年7月から各地区の資源物回収ステーションで回収を行う。	○	金属・小型家電、ガラス、陶磁器類のステーション回収、プラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックなど拠点回収しか行っていないものを各ステーションで収集できるようにした。	○	平成30年7月から各地区の資源物回収ステーションにて金属・小型家電、ガラス、陶磁器類、プラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックなどこれまで拠点回収のみであったものを収集できるようになっている。令和元年度においてもリサイクル事業者、収集運搬事業者との連携調整や、環境ECO通信などを使って住民への周知啓発を図った。	○	平成30年7月から各地区の資源物回収ステーションにて金属・小型家電、ガラス、陶磁器類、プラスチック製容器包装類、白色トレイ、牛乳パックなどこれまで拠点回収のみであったものを収集できるようになっている。令和2年度においても、ごみの減量化・資源化について環境ECO通信などを使って住民への周知啓発を行った。

2 人財の育成と職員の意識改革

(1) 人財育成の推進

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉		進捗状況〈令和2年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
8	職員研修の充実強化	■	■	■	■	階層別職員研修の充実強化	総務課	◎	新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町村会研修、館林邑楽合同職員研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。	◎	新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町村会研修、館林邑楽合同職員研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。	◎	新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町村会研修、館林邑楽合同職員研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施が困難な状況であったため、リモートラーニングによる研修を実施した。このほか、新採用職員研修、法制執務研修といった町独自の研修や県市町村合同職員研修、町村会研修などの職員の成長段階や階層に応じた研修への参加を推進した。
9	人事評価制度の効率的な運用	■	■	■	■	人事評価制度の定着促進	総務課	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長を派遣した。	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長及び新任施設長を派遣した。	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長等を派遣した。	◎	自己申告に基づく年2回の業績評価及び年1回の能力評価を行い、その結果を任用・給与等へ反映させるとともに、面談・結果の開示を実施した。また、町村会主催の人事評価実務研修会に新任課長を派遣した。
10	定員管理の適正化	■	■	■	■	定員管理計画の作成	総務課	—	平成30年度に策定予定。	◎	平成31年3月に、平成31年度から令和5年度までを計画期間とした第4次千代田町定員適正化計画を策定した。	◎	平成31年3月に平成31年度から令和5年度までを計画期間とした第4次千代田町定員適正化計画を策定した。	◎	平成31年3月に平成31年度から平成35(令和5)年度までを計画期間とした第4次千代田町定員適正化計画を策定した。

(2) 職員の意識改革の促進

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉		進捗状況〈令和2年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
11	職員の意識改革の促進	■	■	■	■	・設定テーマ研修の実施 ・危機管理対策研修の実施 ・民間企業での実務研修の実施	総務課	○	危機管理研修を実施するとともに、設定テーマ研修として新聞活用方法等研修を実施した。	◎	設定テーマ研修としてハラスメント防止研修及び女性職員研修を実施するとともに、民間企業での実務研修を実施した。	◎	設定テーマ研修として、アサーション研修及びマイタイムライン講習会を実施するとともに、民間企業での実務研修を実施した。	◎	例年実施している民間企業での実務研修は、新型コロナウイルスの感染症対策のため実施を見送ったが、災害対策強化のため設定テーマ研修としての避難所運営ゲーム研修会を実施した。
12	女性職員の積極的登用	■	■	■	■	・意識啓発のための研修の充実 ・女性職員の役職登用率の向上	総務課	◎	女性職員の内、9名(課長職2名、課長補佐職3名、係長職4名)が役職に登用された。	◎	女性職員の内、6名(課長職1名、課長補佐職2名、係長職3名)が役職に登用された。また、女性職員を対象に女性リーダー研修(主任以上対象)及び女性職員キャリアアップ研修(主事対象)を実施した。	◎	女性職員の内、7名(課長補佐職3名、係長職4名)が役職に登用された。	◎	女性職員のうち8名(課長職1名、課長補佐職2名、係長職5名)が役職に登用された。

13	職員の人事交流	■	■	■	■	県との人事交流	総務課	◎	県へ町職員を1名派遣した。	×	県への派遣を募集したが、応募者がいなかったため、未実施。	×	県への派遣は、職員数の関係で見合わせたため、未実施。	○	県への派遣は、令和2年度も見合わせる形となったが、令和3年度に1名派遣を実現するための調整を行った。
14	組織体制の見直し	■	■	■	■	時代に合った組織体制の見直し	総務課	○	平成30年4月の機構改革に向けた組織体制の見直し及び関連例規等の改正を行った。	◎	平成30年4月に機構改革を行い、子育て支援業務の充実を図るため、新たに健康子ども課を設置するとともに、環境関係業務及び下水道関係業務を再編し、環境下水道課を設置した。	○	令和2年4月の機構改革に向けた組織体制の見直し及び関連例規等の改正を行った。	◎	令和2年4月の機構改革により、安全安心のまちづくりのため、総務課内に危機管理室を設置するとともに、住民サービスの向上と機能性の高い組織体制とするため、課の統合や新設など組織の再編を行った。

3 持続可能な財政運営の確立

(1) 収納率の向上

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉		進捗状況〈令和2年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
15	収納率向上の促進	■	■	■	■	町税等に係る収納率の向上	税務会計課(財務課)	○	群馬県との合同で滞納整理を3回実施し、滞納解消に努め、悪質滞納者について、1件完納に結び付けることができた外、毎年東部地区で開催されている不動産合同公売に物件を選定し、参加することができた。また、督促催告を行っているにもかかわらず、納付の確認できない者に対しては、積極的に財産調査を行い、給与や預貯金、国税還付金等の差押えによる滞納処分を行った。	○	今年度も群馬県との合同で滞納整理を3回5月、9月、12月に実施し、滞納解消に努めた。また、毎年東部地区で開催されている不動産合同公売に物件を選定し売却することが出来、未納額に充て完納させることができた。また、督促催告を行っているにもかかわらず、納付の確認できない者に対しては、積極的に財産調査を行い、給与や預貯金、生命保険、国税還付金等の差押えによる滞納処分を行った。	○	県との合同滞納整理を9、10、12月の3回実施し、不動産合同公売では1件売却し、未納額に充てることができた。また、督促催告を行っているにもかかわらず、納付の確認できない者に対しては、積極的に給与や預貯金、国税還付金等の差押えや、財産調査や分納誓約による自主納付を促した。	○	新型コロナウイルスの影響により、県との合同滞納整理が実施できず、預貯金差押も積極的に実施できなかったが、分納誓約や電話催告に力を入れた結果、100万円以上の高額納付が3件あり、収納率向上に繋がった。
16	滞納整理対策の連携強化	■	■	■	各課局における滞納整理対策の連携強化	税務会計課(財務課)	△	納税相談を行うことにより、納付に結び付けることができた。また、研修等に積極的に参加することで、滞納を解消するためのスキルを身に付けることができたが、資格担当課との合同滞納整理については実施することができなかった。	○	群馬県の主催している研修等に積極的に参加することで、滞納整理に関する正しい知識と技術を身につけることができた。また、国民健康保険資格担当課との合同滞納整理についても実施することができた。次年度以降に向けて、資格担当者、賦課担当者との合同で滞納整理の実施回数を増やせるように検討したい。	○	国民健康保険資格担当課と合同で滞納整理や納税相談を実施し、滞納解消に努めた。また、県主催の各種研修に積極的に参加したことで、滞納整理に関する正しい知識と技術を身につけることができた。	○	住民福祉課住民係から転出・再転入者情報を随時提供してもらい、滞納者がいた場合は住民窓口へ直接出向き催告や納税相談を行い、滞納の解消や抑制に努めた。また、国民健康保険資格担当課と合同で訪問徴収や納税相談を実施するなど、他部署との連携を強化して滞納整理を行うことができた。	
						住民福祉課	◎	システムのメモ機能を活用するなどし、係内で共通認識を持って取り組めた。財務課と共同で納税相談や訪問徴収が実施できた。収納率も前年度を上回る見込みである。	◎	システムのメモ機能を活用するなどし、係内で共通認識を持って取り組んだ。財務課と共同で納税相談や訪問徴収を実施した。より有効な方法や時期について見直しをしていく。	◎	システムのメモ機能を活用するなどし、係内で共通認識を持って取り組んだ。財務課と共同で納税相談や訪問徴収が実施できた。収納率も前年度を上回る見込みとなっている。	◎	システムのメモ機能を活用するなど、係内で共通認識を持って取り組んだ。税務会計課と共同で納税相談や訪問徴収を実施している。収納率も現年度分滞納繰越分ともに前年度を上回る見込みである。	
						建設環境課(都市整備課)	◎	住宅家賃滞納者に対する納付勧奨に取組み、収納率の向上及び滞納者増加の防止ともに達成することができた。	○	町営住宅使用料の滞納者に対し、定期的及び継続的な納付を依頼するとともに、新たな滞納者の増加防止策を講じた。その結果、滞納額は減少傾向にあるものの、平成29年度の収納率と比較すると、ポイントが下がった。	○	町営住宅使用料の滞納者に対し、定期的及び継続的な納付を促した結果、1名の高額滞納者が完納となった。また、新たな滞納者の増加防止策を講じたことにより、新規滞納者は生じなかったが、既存滞納者の滞納額が増額してしまった。	○	町営住宅使用料の滞納者に対し、定期的及び継続的な納付を依頼するとともに、コロナ禍における生活困窮者や収入減少者を調査して使用料の再査定を行うなど、新たな滞納者の増加防止策を講じた。その結果、対前年度比で収入未済額が減少した。	
						教育委員会	○	給食費未納者に対して、過年度分(H24～H28年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、大口未納者に対しては、学校を通じて支払いの働きかけを行った。	○	給食費未納者に対して、過年度分(平成24年度～平成29年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、大口未納者に対しては、学校を通じて支払いの働きかけを行った。	○	給食費滞納者に対して、過年度分(平成24年度～平成30年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、高額滞納者に対しては、学校を通じて督促を行った。	○	給食費滞納者に対して、過年度分(平成25年度～令和2年度分)の督促書を4月、6月、12月に送付した。その他、高額滞納者に対しては、学校を通じて督促を行った。	
17	町民サービスの制限の拡充	■	■	■	滞納者に対する町民サービス制限の拡充	企画財政課(総務課)	◎	滞納者に対する町民サービスの制限を拡充するため、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税の滞納者を補助・助成の対象外とすることに加え、国民健康保険税の滞納も加えることとした。	◎	平成29年度より滞納者に対する町民サービスの制限を拡充し、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税及び国民健康保険税の滞納者を補助・助成の対象外としている。	◎	平成29年度より滞納者に対する町民サービスの制限を拡充し、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税及び国民健康保険税の滞納者を補助・助成の対象外としている。	◎	平成29年度より滞納者に対する町民サービスの制限を拡充し、個人に対する補助金・助成金の交付要綱に、町税及び国民健康保険税の滞納者を補助・助成の対象外としている。	
						住民福祉課	◎	検証の結果、平成30年4月1日からは、人間ドック検診助成の対象者を「保険税(料)の滞納のない世帯(者)」に加え、「世帯全員の町税(町民税・固定資産税・軽自動車税)に滞納がない者」も条件とすることとした。平成30年3月に「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」を改正した。	◎	人間ドック検診助成の申請を受け付けた際には、「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」に則り、保険税(料)及び町税に滞納がないことを確認した。今後も適正給付を実施していく。	◎	人間ドック検診助成の申請を受け付けた際には、「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」に則り、保険税(料)及び町税に滞納がないことを確認した。今後も適正給付を実施していく。	◎	人間ドック検診助成の申請を受け付けた際には、「千代田町人間ドック等検診費助成要綱」に則り、保険税(料)及び町税に滞納がないことを確認している。今後も適正給付を実施していく。	
							○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課することとする。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。保育に関するもの。	○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課することとする。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。 ※保育料については、平成30年度より健康子ども課へ移管。	○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課することとした。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。	○	以下のものについてサービスの制限は当面不向きとし、それ以外のものに対して制限を課することとする。 ・障がい者へのサービスのうち、日々の生活や生命の維持、機能訓練等のためのもの。 ・高齢者へのサービスのうち、急病や火災、高齢者の徘徊など、緊急事態に備えるもの。在宅介護、敬老に関するもの。 ・児童に関するサービスのうち、ひとり親家庭に関するもの。	
						健康子ども課	◎	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)、チャイルドシート購入費補助について、サービスの制限を継続実施	◎	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)、チャイルドシート購入費補助について、サービスの制限を継続実施。また、平成31年4月から千代田町子育て育児用品購入費助成事業を実施するにあたり、その要綱整備を平成30年度に行ったが、町税を完納していることを条件に付した。	◎	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)、チャイルドシート購入費補助について、サービスの制限を継続実施。令和元年度から町税の完納を条件に千代田町子育て育児用品購入費助成事業を開始した。	◎	保育料第3子以降無料化(保育料の滞納)について、サービスの制限を継続実施。令和元年度から町税の完納を条件に千代田町子育て育児用品購入費助成事業を開始した。	

						建設環境課 (環境下水道課)	○	町として統一した制限とするため、町税及び国民健康保険税を滞納していないことという内容にとどめたが滞納者に対する町民サービス制限の拡充は行えた。	○	サービス制限の拡充は行えているため未実施。	○	平成29年度に町として統一した制限とするため、町税及び国民健康保険税を滞納していないことという内容にとどめたが滞納者に対する町民サービス制限の拡充は行えた経緯がある。	○	町として統一した制限とするため、町税及び国民健康保険税を滞納していないことについて滞納者に対する町民サービス制限の拡充は行えた。
						建設環境課 (都市整備課)	◎	新規入居申込者に対する町税等の納付状況の確認を確実に実施した。	◎	町営住宅への新規入居申込者に関し、町税等の納付状況データを漏洩なく確認した。	◎	町営住宅への新規入居申込者に関し、町税等の納付状況データを漏洩なく確認した。その結果、軽自動車税の未納が発覚したため、滞納者に対して納税の必要性を強く説明した結果、納付に至った。	◎	町営住宅への新規入居申込者に関し、町税等の納付状況データを漏洩なく確認した。
						産業観光課 (経済課)	◎	各種補助事業の交付要綱等の交付要件を、申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正した。国や県の政策が絡む農業者への補助金については保留とした。	◎	行革大綱に基づく補助金等の見直しにより、各種補助事業の交付要件が申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正されたことを受けて、平成30年4月1日から申請者の納税状況の確認を行った。	◎	行革大綱に基づく補助金等の見直しにより、各種補助事業の交付要件が申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正されたことを受けて、平成30年度4月1日から申請者の納税状況の確認を行っており、令和元年度においても引き続き実施した。	◎	行革大綱に基づく補助金等の見直しにより、各種補助事業の交付要件が申請者等が町税及び国民健康保険税を滞納しない旨に改正されたことを受けて、平成30年度4月1日から申請者の納税状況の確認を行っており、令和2年度においても引き続き実施。現状対応可能な範囲でのサービス制限の対応は完了している。
						教育委員会	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。	—	教育に関する事項については、サービスの制限は行わない。

(2) 自主財源の確保

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉		進捗状況〈令和2年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
18	ふるさと納税制度の推進	■	■	■	■	ふるさと納税制度の推進・返礼品の拡充	企画財政課 (総務課)	◎	ポータルサイトの窓口を拡充する(ふるさとチョイスの導入)とともに、返礼品の拡充を図った。今後も積極的なPRや寄附申込方法の拡充を行いたい。なお、平成30年3月より、総務省の通知のもと、返礼割合を4割から3割に引き下げを行っている。	◎	ポータルサイトの窓口を拡充する(楽天ふるさと納税の導入)とともに、返礼品の拡充を図った。総務省の通知に適合した形での制度推進を行いたい。	◎	ふるさとチョイス及び楽天ふるさと納税のポータルサイトによりふるさと納税を受け入れるとともに、返礼品の拡充を図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、緊急事態宣言が発出されるなどで、ステイホームなど外出せずに家にいる時間が多かったことから、多くの寄附を獲得することができた。	◎	ふるさとチョイス及び楽天ふるさと納税のポータルサイトによりふるさと納税を受け入れるとともに、返礼品の拡充・返礼割合の見直しを図った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、緊急事態宣言が発出されるなどで、ステイホームなど外出せずに家にいる時間が多かったことから、多くの寄附を獲得することができた。
19	施設使用料の見直し検討	■	■	■	■	施設使用料の見直し検討	教育委員会	○	町民プラザでは、使用料や減免規定の見直しに向けて近隣施設の条例等の資料収集を行った。社会体育施設では、一部の施設において使用料の設定がなかったため、施設によっては無料から数千円と大きな差があった。そのため、統一化と町外者へも貸出しができるように条例を改正し、無料の施設にも使用料を設定した。	○	町民プラザでは、使用料や減免規定の見直しに向けて近隣施設の条例等の資料収集を引き続き行った。スポーツ振興係では、平成29年度に施設設置管理条例の一部改正を行い、これまで使用料を無料としていた施設についても使用料を徴収することとしたため、町広報紙や町ホームページ、チラシ等により周知を図った。	○	町民プラザでは、近隣施設の条例等の資料収集を引き続き行い、使用料や減免規定の見直しに向けて検討を進めた。スポーツ振興係では、平成30年度より使用料の徴収を行い、今年度からは今まで無料としていた各種水泳教室においても、参加費として施設使用料を徴収した。	○	町民プラザでは、全て有料化した場合の調定額の積算や近隣施設の情報収集を行うなど、引き続き使用料や減免規定の見直しに向けた検討を行っている。スポーツ振興係では、今年度から各種水泳教室及び健康運動教室において、参加料500円/回・人を徴収した。
20	企業誘致の推進	■	■	■	■	企業誘致の推進	都市整備課	○	ふれあいタウンちよだ新規商業用地については、進出意向企業の社内調整が長引く状況となっており、年度内の決定に至っていないため引き続き調整を実施する。新規工業団地については、群馬県企業局による事業として農林調整協議を完了し、市街化編入手続きを進めて平成30年度当初の終了(決定告示)を予定する。	○	ふれあいタウンちよだ新規商業用地については、進出意向企業から進出断念の最終報告を受けたことから、他事業者に対する営業活動を実施した。併せて敷地分割しての分譲を視野に情報提供した。新規工業団地については、5月に市街化編入手続きが完了し、併せて群馬県企業局による「千代田第二工業団地」として事業化決定したことから、企業局による用地買収が概ね完了し、造成工事に向けた施設設計業務に着手した。	○	ふれあいタウンちよだ商業用地については、敷地分割可能として情報提供したところ、進出意向企業があったことから、売買契約に向けた協議を行った。新規(千代田第二)工業団地については、群馬県企業局による設計業務等を完了し造成工事に着手した。並行して分譲方針の検討を行った。千代田第三工業団地(中森地区)については、区域区分定期見直し(第8回)に要する農林調整協議等事務手続きを進めると共に、候補地内地権者・耕作者対象の地元説明会を開催し、事業化に対する同意書を100%取得した。	○	ふれあいタウンちよだ商業用地については、約4割の分割分譲契約を(株)マナベインテリアハーツと締結すると共に、残区画に興味を示す企業との協議を行った。千代田第二工業団地については、群馬県企業局による造成工事が完了し、確定測量及び登記業務を進めている。また、分譲予約契約を進出意向企業と締結した。千代田第三工業団地(中森地区)については、区域区分定期見直し(第8回)手続きが完了し市街化区域編入となったことから、群馬県企業局と造成事業に関する協定を締結し、用地買収に向けた手続きを進めた。
		■	■	■	■	産業観光課 (経済課)	△	平成32年4月以降に分譲開始が決定したため、奨励金の条例制定は先送りとした。また、条例については、既存の商業施設誘致促進条例を改正するか、新規制定するかを今後も検討する。	△	令和2年4月以降に分譲開始が決定したため、奨励金の条例制定は先送りとした。また、条例については既存の商業施設誘致促進条例を改正するか、新設するかを今後も検討する。	△	千代田第二工業団地の造成完了までに条例の制定を行う予定(令和2年度中に制定予定)であり、奨励金の内容については、近隣市町の状況を踏まえ、企業誘致推進室と連携しながら今後も検討を続けていく。	◎	令和2年度中に企業誘致促進条例の制定を完了し、千代田第二工業団地の企業立地促進に寄与した。	
21	新たな財源確保の検討					・町HP及び広報紙への有料広告掲載の促進 ・封筒や公用車への企業広告掲載の推進 ・プロジェクトチームによる新規財源確保の検討	企画財政課 (総務課)	○	ホームページへの有料広告掲載は、広告枠のスペースがほぼ埋まっているが、広報紙への有料広告掲載については、埋まっていない状況にある。ホームページについては、広告枠の拡充や掲載料の検討を行い、広報紙については広告掲載募集を積極的に行う必要がある。	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソンにおいて、大会プログラムへの企業広告掲載を行った。町ホームページ及び町広報紙への有料広告掲載については、引き続き、広告掲載募集を積極的に行っていきたい。	◎	ちよだ利根川おもてなしマラソンにおいて、大会プログラムへの企業広告掲載を行った。ホームページ及び広報紙への有料広告掲載については、引き続き、広告掲載募集を積極的に行っていきたい。	◎	ホームページ及び広報紙への有料広告掲載については、引き続き、広告掲載募集を積極的に行った。平成29年7月28日付け「千代田町・明和町経済創生連携協定」を基に、川俣駅西口に駅前プラザ「メイちゃん家」での「みどりちゃん」グッズの販路を開始した。
						住民福祉課	△	近隣自治体における窓口用封筒の企業広告掲載状況は、調査済みである。しかし、総務課等と具体的な検討は行っておらず、連携を図る必要がある。	◎	住民票などの証明書を持ち帰るために使用する来客用のサービス封筒を作製し、住民福祉課や財務課等の窓口を設置した。窓口封筒への企業広告掲載を広告代理店に委託し、印刷コストの経費削減を図った。	◎	住民票などの証明書を持ち帰るために使用する来客用のサービス封筒を作製し、住民福祉課や財務課等の窓口を設置した。窓口封筒への企業広告掲載を広告代理店に委託し、印刷コストの経費削減を図った。	◎	住民票などの証明書を持ち帰るために使用する来客用のサービス封筒を作製し、住民福祉課や財務課等の窓口を設置した。窓口封筒への企業広告掲載を広告代理店に委託し、印刷コストの経費削減を図った。	

						企画財政課 (財務課)	◎	平成29年4月に「新たな財源確保プロジェクト・チーム」を発足させ、新たな財源確保に向け、全庁的な意見の吸い上げや多角的な検討協議を実施し、平成29年8月に検討結果を町長に答申した。検討結果による歳入確保対策として、債権による基金運用を開始したほか、都市公園・社会体育施設の使用料の見直し(条例改正)を実施した。歳出削減対策では、レーザープリンターのトナーをリサイクル品へと切り替えを行い、各種補助金の内容や支出根拠の確認のため「補助金チェックシート」の作成を行い、徴税滞納者への交付制限について統一を図った。	◎	収入確保対策では、窓口用封筒の広告掲載による無償調達やマラソン大会への協賛金収入の確保、ネットオークションによる物品の売り払いを実施した。歳出削減対策では、電力会社の新電力移行、ごみ対策と健康管理を合わせたポイント事業の発足を行った。その他、継続して対策を講じるためプロジェクトの進捗管理ヒアリングを行い、全庁的に新たな財源の確保に努めた。	◎	平成30年度までの実績に加え、令和元年度では4か所の公共施設にネーミングライツを導入した。契約期間は5年間(令和元年度は年度途中の契約)、契約期間内の総額で12,520千円の収入を確保することができた。	◎	令和元年度までの実績により目標達成したため、令和2年度も継続して取組を実施した。
--	--	--	--	--	--	----------------	---	--	---	--	---	---	---	--

(3) 経費の節減・合理化

No.	取組項目	取組年度				取組内容	担当課	進捗状況〈平成29年度〉		進捗状況〈平成30年度〉		進捗状況〈令和元年度〉		進捗状況〈令和2年度〉	
		29	30	1	2			区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績	区分	取組実績
22	補助金・助成金・交付金等の見直し					各種団体への補助金等の見直し	企画財政課 (総務課)	△	平成29年度が町制施行35周年であったため、「千代田の祭 川せがき助成金」については、前年度より増額した金額での交付となった。交流人口を増やすことのできるイベントであることから、今後は事業効果等を検証しながら、助成金額の見直しについては検討していきたい。	○	平成29年度に町制施行35周年で増額された「千代田の祭 川せがき助成金」については、平成28年度同額に見直しを行った。	○	「千代田の祭 川せがき助成金」については、前年度と同額の助成額となっている。	○	「千代田の祭 川せがき助成金」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し、読経及び燈籠流しのみの実施となったため、助成金額も前年度と比べ、大幅に減少した。
							住民福祉課	—	平成29年度該当なし	—	平成30年度該当なし	—	令和元年度該当なし	—	令和2年度該当なし ※新型コロナウイルスの影響もあり各団体とも活動に制限もあったことから、残金については町に戻し入れてもらった。
							建設環境課 (環境下水道課)	○	生活環境委員の報酬の見直しを平成28年度に行い、平成29年度から一律だった報酬を行政区ごとの世帯数を考慮した役員報酬としている。	○	対応済みのため未実施。	○	平成29年度に対処済み。	○	対応済みのため未実施。
		■	■	■	■		産業観光課 (経済課)	○	制度融資(小口資金)については、近隣市町の状況を踏まえて利用を増やすため貸付利率は引き下げたが利子補給は見送った。その他の補助事業については、昨年の実績を考慮し、補助率や上限額は現状維持とした。	○	制度融資(小口資金)については、近隣市町の状況を踏まえて利用を増やすため貸付利率は引き下げたが利子補給は見送った。その他の補助事業については、昨年の実績を考慮し、補助率や上限額は現状維持とした。	○	商工観光係所管の補助事業については、昨年度の実績を考慮し、補助率等は現状維持にて運用を図った。農業者向けの補助事業のうち、団体に対するものとして、認定農業者協議会への補助金額を見直し減額とし、個人に対するものとしては、米政策(主食用米)・箱施業防除・指定野菜・景観作物形成に係る補助金額を見直し減額とした。	◎	商工観光係所管の補助事業については、前年度の実績を考慮し、補助率等は現状維持により運用を図った。なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、事業規模縮小により補助額が対前年比減となった団体や、事業未実施のため補助申請を見送った団体があった。「認定農業者協議会」畜産環境保全組合への補助金額は、新型コロナウイルス感染症の影響下で活動が制限されていたことを踏まえ団体と協議した結果、令和2年度は補助金を交付せず、個人に対するものとしては、米政策(主食用米)に係る補助金額を見直し減額とした。
							教育委員会	○	町民プラザでは、各種団体の決算報告書及び領収書を精査し、例年どおりの予算執行を行った。スポーツ振興係では、スポーツ選手派遣費に関する要綱や高校部活動全国大会出場壮行金に関する要綱を整備して派遣費等を交付した。	○	町民プラザでは、各種団体から提出された決算報告書及び関係書類を精査し、例年どおり適正な予算執行に努めた。スポーツ振興係では、一部の団体から提出された決算書を確認したところ繰越金が多額であることから、平成31年度の補助金額の減額を行った。	○	町民プラザでは、各種団体の決算報告書及び領収書を精査し、例年どおりの予算執行を行った。スポーツ振興係では、各種団体から提出された決算報告書等を精査し、前年度繰越金が多額であった一部の団体の補助金額の減額を行った。	○	町民プラザで所管する団体補助では、各種団体の活動実績がない場合や新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難なケースもあったことから、補助金については収支の適正化を図るため申請額の減額や補助金を返還する団体もあった。集会所管理補助金については、施設の光熱水費などに充てられている性質上、補助額以上の支出があるため例年どおり補助金を交付した。スポーツ振興係では、各種団体から提出された決算報告書等を精査し、前年度と同様の予算執行を行った。また、団体には補助金等の趣旨や用途を会議の中で伝えた。
23	経常経費の節減	■	■	■	■	・経常経費の抑制 ・維持管理的な委託料の削減	企画財政課 (財務課)	◎	予算編成時において、経常経費について精査を行い、計上額が前年を上回らないよう努めた。光熱水費・電話料等の公共料金は、利用額を職員間で情報共有を行い、節約に努めるよう周知を行った。特に、平成29年度では基幹システムの業者変更を行ったため、今後大幅な電算業務委託料の削減が期待できることとなった。	◎	翌年度の予算編成に当たっては、経常経費に削減率を設定したほか、長期継続契約の最終年度にあたるため、次期契約の内容や契約年数の見直しを行い、経常経費の削減に努めた。その他、新たな財源確保プロジェクトに位置付けられる各種対策を講じた。	◎	予算編成に先立ち、事務事業見直し説明会を実施し、経常的な事業や各種団体への補助等について見直しを実施したほか、経常経費について精査を行い、計上額が前年を上回らないよう努めた。特に社会保障関係の経費では、一昨年度における決算額をベースとし、予算の大幅削減を実施した。	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体の活動実績がない場合には、運営助成金の戻入や翌年度の助成金を減額するなど、予算が適正規模となるよう管理に努めた。また、経常経費は原則として昨年度予算の範囲で予算付けを実施し、経常経費の圧縮に努めた。
24	公共施設マネジメントの実施	■	■	■	■	公共施設総合管理計画を踏まえた個別計画の策定	企画財政課 (財務課)	△	平成29年度中に策定された個別計画はなかったが、他市町村の個別計画について調査研究を実施した。	△	令和元年度中の建築系施設個別施設計画策定に向け、必要な予算措置を行った。	○	令和元年度において、一部施設の除き、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を行った。義務教育施設・道路・下水道については令和2年度策定予定。	○	担当課において学校教育施設及び舗装の個別施設計画を策定した。個別施設計画の策定を受け、令和3年度に公共施設等総合管理計画を改定する予定。
							住民福祉課	—	平成29年度該当なし	—	平成30年度該当なし	◎	令和元年度実施 各施設における個別計画を策定した。	—	令和2年度該当なし
							健康子ども課	—	平成29年度該当なし	—	平成30年度該当なし	◎	保健センター及び総合福祉センターの個別施設計画については群馬県建設技術センターへ業務委託を行い、令和元年度において策定済み。また、東・西こども園(旧東幼稚園含む)の個別施設計画については財務課(当時)が中心となり策定済み。	◎	保健センター及び総合福祉センターの個別施設計画については群馬県建設技術センターへ業務委託を行い、令和元年度において策定済み。また、東・西こども園(旧東幼稚園含む)の個別施設計画についても策定済み。
							建設環境課 (都市整備課)	△	幹線1、2級町道については舗装点検のみ実施したが、修繕計画は今後策定作業を進める予定である。	△	全125橋の橋梁点検については、一巡目が終了した。しかし、幹線1・2級町道の補修修繕計画は、現段階において未策定である。	○	全125橋の橋梁点検については、平成30年度に一巡目が終了し、令和元年度から二巡目を実施。幹線1・2級町道の修繕計画は、現段階において未策定であるが、令和2年度に調査を実施し、策定する予定である。	◎	全125橋の橋梁点検については、平成30年度に一巡目が終了し、令和元年度から二巡目を実施中。また、幹線1・2級町道の修繕計画として、舗装個別施設計画を策定した。
							教育委員会	△	学校教育施設における長寿命化個別計画は、未着手である。町民プラザでは、平成30年度の計画策定準備として、設備機器の保守点検業者に長期的な修繕計画の提出を依頼した。社会体育施設では、管理施設の寿命を少しでも長く延ばすため、平成32年度までに個別計画の策定を検討協議している。	○	学校教育施設に係る長寿命化個別計画は、令和2年度までの策定に向けて検討する。町民プラザでは、長寿命化個別計画を策定中であり、令和元年度を目途に策定予定である。スポーツ振興係では、管理施設に係る長寿命化個別計画の令和2年度までの策定を検討協議している。	○	学校教育施設に係る個別施設計画は、令和2年度中に策定予定である。町民プラザでは、コンサルによる各施設ごとの建物及びサービス評価を行い、その結果を基に個別施設計画を策定した。スポーツ振興係では、管理施設に係る長寿命化個別計画を財務課と協議し策定した。また、多くの利用者の利便性の向上や施設の長寿命化につながる工事を実施した。	◎	総務係では、学校教育施設に係る個別施設計画を策定した。町民プラザでは、施設長寿命化のためホール・プロセニウム上部壁面や設備面での補修を行った。スポーツ振興係では、前年度企画財政課と協議の上策定した長寿命化個別計画を基に、年間保守管理業者等と相談し、限られた予算の範囲内で必要最低限の工事を実施した。また、機材の更新の際は、補助金を活用し実施した。